

平成28年4月21日

保護者 様

香美町立佐津小学校・幼稚園
校 園 長 松本 吉栄

平成28年度

但馬北部地方に気象警報が発令された場合の学校対応について

本年度の警報発令時の対応につきまして、下記の通りと致しますのでよろしく
お願いいたします。

記

- 1 **兵庫県全域、但馬北部全域**、または**香美町**に気象警報が発令中の場合。

(1) **午前6時30分の段階**で気象警報が**発令中** → **自宅待機**

(2) その後**午前8時までに解除**の場合 → **登校 給食あり**

※通常より2時間遅れで授業を開始します。(スクールバスは運行します。)

(3) **午前8時の段階**で気象警報が**発令中** → **臨時休校・休園**

※(2)、(3)については、いずれも防災無線で連絡します。

対象となる警報の種類

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「津波」警報など
及び、これらの組み合わせが対象となる。
(但し、「波浪」「高波」「高潮」警報は除く。)

- 2 その他

- (1) 佐津谷三校・二園(香住第二中、佐津幼稚園、佐津小、奥佐津幼稚園、奥佐津小)
は、原則として同一対応を行う。
- (2) **自宅待機並びに臨時休校・臨時休園の場合**
児童・園児は外出をひかえ、家庭で自主学習や読書等の学習を行う。
- (3) 登校園後に警報が発令された場合は「発令時刻」「気象条件」「通学路状況」等を考
慮して校園で判断し、適切な措置を講じます。